

# 近世中期京都における尼寺の成立と尼僧の存在形態

—山城国葛野郡川勝寺村長福寺を事例に—

総合研究大学院大学 文化科学研究科 国際日本研究専攻 仲田 侑加

## 要旨

本稿は、天明四（一七八四）年に中興された山城国葛野郡川勝寺村の長福寺という尼寺を事例に、尼寺の成立背景と尼僧の存在形態を明らかにするものである。長福寺は、桃園天皇の中宮恭礼門院との間に生まれた第二皇子貞行親王の菩提供養のために中興され、現在は真言宗泉涌寺派に属している。長福寺には、尼僧の仏道修行のあり様や日常生活の動向が如実にわかる日記が残されており、これは中興の八年前から書き始められた稀有な史料である。また、その他には寺の縁起や書状類もあり、尼寺・尼僧に関連する史料がこれほど残存しているのは比較的珍しい事例だと考える。しかし、それらの史料は今まで活用されてこなかった。したがって本稿では、長福寺の史料を素材に、第一章で長福寺中興の背景や皇族との関係を追及した。第二章では、長福寺の日記を分析し、中興以前の安永五（一七六八）年における尼僧の実態や僧侶との関係を考察した。第三章では、中興前後にあたる天明三・四（一七八三・四）年の時期を対象に、長福寺に住む尼僧の活動や僧侶との関係に注目しつつ、中興以前の尼僧の実態と比較し、その変化について検討した。各章で得た成果を整理すると、次のようになる。

長福寺の日記や縁起などによると、貞行親王を弔うために、真言宗の高僧・慈雲の助言で「尼僧坊」として中興された尼寺であることが判明した。長福寺の本堂落慶法要においては、費用は全て恭礼門院が援助しており、また桃園天皇生母開明門院は長福寺へ参詣して香典金二〇〇疋を納めており、皇族の女性が長福寺の経済的支援をしていたことが明らかとなった。中興後は、毎年皇族から寄附物を下賜され、幕末頃に寺の維持が困難になった際は、孝明天皇の勅諭により下賜金が増やされたという。このように、皇族と関係を有する長福寺において、一世を除いた歴代住職は公家・華族出身の女性がつとめており、高貴な身分の女性しか長福寺の住職になる資格がなかったと思われる。

中興以前の日記には、尼僧は尼寺を持たずとも、日記の書き手となる教名の尼僧の私庵に集まり、慈雲一派から講義や説法を受けていたという記録があった。長福寺の再建が始まると同時に尼僧たちは移り住み、天明三年になると長福寺では尼僧が講師や導師をつとめるようになっていた。ただし、それは「上座衆」と呼ばれる任職一世を含めた三人の尼僧だけが行えることであり、尼僧の階位によって長福寺内で序列化がみられた。

慈雲一派と尼僧との関係性について、中興以前より夏安居と冬安居の始終に慈雲一派から、尼僧が僧に対して守るべき八つの規則である八敬法を説かれていた。すなわち、慈雲の教団内では、尼僧は僧に從する存在であったと思われる。一方で、慈雲とその弟子僧は尼僧へ講釈や受戒をし、尼僧の養成を熱心に行っていたことが明らかになった。

近世の尼寺と尼僧に関する研究では、天皇家・摂関家・将軍家などの貴種の女性たちが入寺する比丘尼御所を対象に進められ、長福寺のような地域社会に所在する尼寺はほとんど取り上げられることがなかった。本稿は、比丘尼御所以外の尼寺と尼僧の実態を解明した基礎的研究の一つとなりうるだろう。

キーワード：尼僧 尼寺 江戸時代 京都

はじめに

第一章 長福寺の成立と維持

第一節 『知事例之記』と『長福寺縁起』の概要

第二節 長福寺中興の背景

第三節 長福寺の役割と皇族との関係

第四節 長福寺の歴代住職

第二章 中興以前の尼僧の実態―安永五〜九年を中心に―

第一節 尼僧集団の形成

第二節 尼僧の来歴について

第三章 天明三・四年の尼僧

第一節 尼僧の存在形態

第二節 尼僧と慈雲一派

おわりに

## はじめに

本稿は、天明四（一七八四）年に中興された山城国葛野郡川勝寺村の尼寺・長福寺を事例に、尼寺の成立背景と尼僧の存在形態を明らかにするものである。長福寺は、桃園天皇と中宮恭礼門院との間に生まれた第二皇子貞行親王を弔うために中興され、現在は真言宗泉涌寺派に属している。長福寺には、尼僧の仏道修行のあり様や日常生活の動向が如実にわかる日記が残されており、これは中興の八年前から書き始められた稀有な史料である。また、他には寺の縁起や書状類などもあり、尼寺と尼僧に関連する史料がこれほど残存するのは、比較的珍しい事例であろう。しかし、これらの史料は、近世中後期に正法律という釈迦在世の仏教復興を提唱実践した真言宗の僧侶・慈雲（一七一八〜一八〇五）に関する

史料集の『慈雲尊者全集』に収められ、今まで活用されてこなかった<sup>(1)</sup>。

近世の尼寺と尼僧に関する研究は、天皇家・撰闕家・將軍家などの貴種の女性たちが入寺する比丘尼御所を対象として進められ、寺院の歴史の変遷や尼僧の宗教的実践のあり方が解明されている<sup>(2)</sup>。一方で、比丘尼御所以外の尼寺や尼僧を取りあげた研究はわずかであり<sup>(3)</sup>、その主なものとして貞閑尼を題材とした藤本植重氏の研究がある<sup>(4)</sup>。貞閑尼は、夫の死を契機に出家し、臨濟宗の高僧・盤珪（一六二二〜一六九三）に帰依した尼僧である。藤本氏は、貞閑尼の出家時の心境や元禄元（一六八八）年に不徹庵を創建した経緯を記した「自伝」などの一次史料を用いて、盤珪門下の尼衆の実態を明らかにしている。

以上の先行研究に鑑みたところ、一八世紀中頃以降の地域社会に所在する尼寺の特質やそこに居住する尼僧の実態を追究した研究はなく、近世の尼寺と尼僧に関する基礎的研究自体が不足していると思われる。その要因として考えられるのは、ひとえに尼寺や尼僧に関する史料が残りにくいという点であろう。

そこで本稿では、長福寺の史料を素材に、第一章で長福寺中興の背景や皇族との関係を追究する。第二章では、長福寺の日記を分析し、中興以前の安永五〜九（一七七六〜一八〇）年における尼僧の実態や僧侶との関係を考察する。第三章では、天明三・四（一七八三〜一七八四）年の時期を対象に、中興前後の長福寺に住む尼僧の仏道修行の内容や僧侶との関係に注目しつつ、中興以前の尼僧の実態と比較して、その変化について検討する。

## 第一章 長福寺の成立と維持

### 第一節 『知事例之記』と『長福寺縁起』の概要

行論に先立ち、本稿で使用する主要な史料の『知事例之記（簿）』<sup>(5)</sup>と『長福寺縁起』<sup>(6)</sup>（以下適宜、『知事記』『縁起』と表記）の概要を

説明しておく。

まず、『知事記』は安永五（一七七六）年から平成二（一九九〇）年にわたる日記である（安永七・八年、天明元・二年は欠本）。日記は全て縦帳で、安永期と明治期以降は一年を一冊に、天明～幕末期のものは一年を二冊にして記録している。安永五～文化一五（一七七六～一八一八）年の日記は、『全集』一七巻に「長福寺日記」と改題して翻刻文が記載されている<sup>7</sup>。翻刻の凡例はなく、前書きに「此一冊安永五年六年九年の三ヶ年分は原本の通り之出す、一事をも略せず」とあり、天明三（一七八三）年以降の翻刻文は、『慈雲尊者全集』編者の長谷宝秀氏が日記の記事を取捨選択して載せたものである。

日記の内容は、主にその日に行われた経典の講釈や仏事、長福寺への来訪者、出向いた先での動向など、寺の公的内容が書き留められている。講釈は経典・講師・開講場所・出席者、仏事は主に土砂加持供養の導師・式衆が記されている。来訪者は慈雲やその弟子僧が大半を占め、僧侶との交流も頻繁にあったことがうかがえる。

日記の書き手については、安永五年の表紙に「尼衆掌之」、同九年分には「尼衆掌焉」と明記され、数人の尼僧が月毎に輪番制で担っていた。長福寺が中興してからも輪番制は継続され、享和元（一八〇一）年までの表紙には「尼衆掌之」と記されているが、それ以降は「知事預り」や無記名の場合があった。日記の表題が「知事例之記（簿）」で統一されていることや書き手が輪番制であることは、中興以前からの習わしが長福寺中興以後も踏襲されたと考えるのが妥当であろう。

ところで、慈雲とは、先述の通り、戒律復興運動を行っていた僧侶である。慈雲は二七歳のときに大坂高井田長栄寺の住職をつとめた後、生駒山中で隠栖するが、在京の信者達の懇請により、明和八（一七七二）年に洛西の阿弥陀寺へ入った（図1）。京都在住は、わずか五年あまりであったが、後述するように、慈雲は長福寺の中興に大きく関与してお

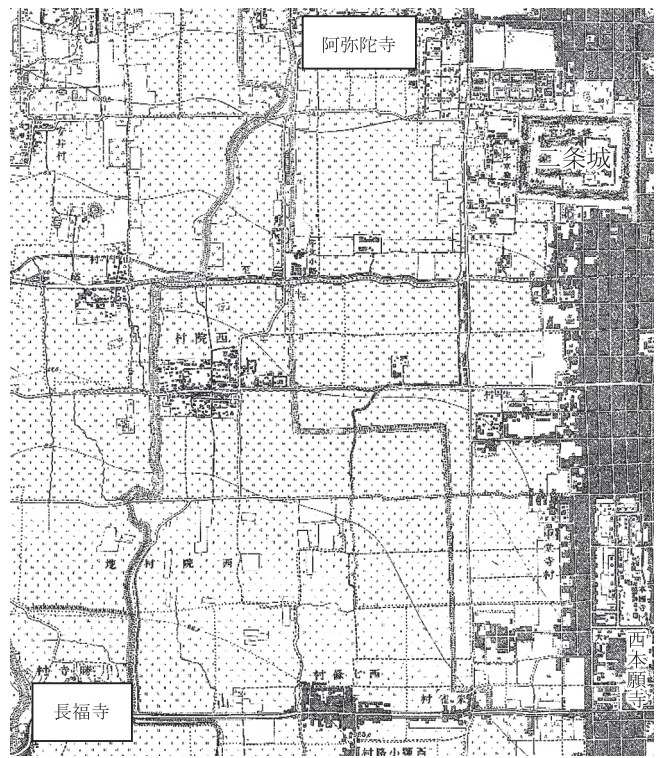


図1 長福寺と阿弥陀寺（「輯製二十万分一図」〈『京都市の地名』日本歴史地名大系27巻〉、平凡社、1979年）に加筆。

り、尼僧は慈雲を依止師として正法律の教えを受けていた（第二章参照）。慈雲に関する先行研究は、主に思想史や仏教史において慈雲の著作を分析したものが多く、尼僧との関係性についてはあまり言及されていない<sup>8</sup>。

次いで、『長福寺縁起』は、長福寺二世隆真院俊峰義寛尼が作成したものである<sup>9</sup>。義寛尼は、安永二（一七七三）年の生まれで、寛政八（一七九六）年七月に阿弥陀寺（京都市上区）にて十善戒と菩薩戒を授かり、同九年九月二〇日に二四歳で長福寺へ入寺し、慈雲に従って出家した人物である<sup>10</sup>。『縁起』の作成年代は不明だが、義寛尼が出家した寛政八（一七九六）年から九二歳で亡くなる慶応元（一八六五）年までの間に書かれたものと推察する。

『縁起』は「天明の四年といふとし密乗山長福寺あらためつくられしはじめをはりのことをなんしるす」の一文から始まり、続いて桃園天皇の中宮恭礼門院の出自を記している。そして宝暦一二（一七六二）年に桃園天皇が二一歳の若さで崩御し、安永元（一七七二）年には桃園天皇と恭礼門院の第二皇子貞行親王が一二歳で天逝するという相次ぐ近親者の死に対し、恭礼門院は嘆き悲しんでいたと綴られている。この出来事は、長福寺が尼寺として中興する最大の要因であった。

## 第二節 長福寺中興の背景

中興の背景について、『長福寺縁起』には次のように記されている。

### 【史料一】（Ⅱ）

かの<sup>（貞行親王）</sup>宮御めのと通子といひしは出家して法名を慧琳といふ、故宮の御菩提をとのみ明暮ねがひて仏道をもとめけるおりしも、安永三年五月はつかあまり、さる大徳のいなかにおはしませしが、この比西の京にのほりおはしますと伝へき、まふでつ、御法の事何くれとひたてまつり、さてこの比<sup>（恭礼門院）</sup>女院御所かさぬる御なげきしづませ給ひ何なる御善根をいとなませたまひてか後の御世の御為にと、ふかくおぼし念じさせ給ふなど、申ければ、大徳き、給ひて、さる御事にてあつき思召のあらせられ候半は幸の御事、世に三宝を供養し堂塔をたつるは、みな功德ふかき中に、僧坊の功德のかぎりなく広大なる御事とうけ給りて、いそぎ女院の御所え参りて堀河の局などにかたり申けるを、御前に啓し給ひけり、<sup>（桃園天皇）</sup>元より延享宝暦のみかど、又かの宮のおほんのために御善根をとのみ、こゝろざしあさからずおはしませば、土地をえらびて建立すべしとの御ことなり、男僧坊はすでに法義の行はれ、尼僧坊は絶てひさしう法式のおこなは、処もはかりければ、尼僧坊をつくらるべき御願にぞおはしましたしける（中

略）天明二年ねつのはじめ、葛野郡川勝寺村に密乗山長福寺とて、ふるき寺のあれはてたるをもともいでぬ、かの西の京なる大徳みづからおはしまし御覽じて、法地ともなるべしとおのたひければ、この寺あらためつくらるべきにさだめさせ給ふ、ちいさきあれ庵ののこりたるに、慧琳宗顛などまづうつりきて、ことをとりはからふ（中略）おなじ三年の夏より作りはじめ、次のとしの三月に功をはりぬ、本尊は嵯峨清凉寺の尊容をうつしたる（中略）入仏供養は四月八日なり 女院の御所より、よろづ供養させ給ふ、導師にはかの大徳を請じさせ給ふ、御弟子の律師がた沙弥衆など十四五人ばかり助法つとめさせ給ふ、職衆散華師などは尼衆つとむ

### 【史料二】の概要は次の通りである。①貞行親王が亡くなって二年を

過ぎた安永三（一七七四）年に、貞行親王の乳母である通子（後の法泉慧林尼）は、慈雲が洛西の阿弥陀寺に移り住んでいることを知り、阿弥陀寺へ参詣して、恭礼門院が悲嘆にくれていることを相談した。②慈雲は桃園天皇と貞行親王の菩提を弔うために土地を選んで僧坊を建て、菩提供養をするべきだと進言した。ただし、それは「男僧坊」ではなく「尼僧坊」を建立すべきだと助言している。③天明二（一七八二）年夏に、ようやく好適な土地が定まり、それは山城国葛野郡川勝寺村に所在する密乗山長福寺という古い荒れ果てた寺であった。慈雲も長福寺へ赴き、「法地」に適していると断言し、寺を再建する運びとなった。④ひとまず、貞行親王の乳母慧琳尼と宗顛尼（後に長福寺中興一世）らが簡素な小庵に住み始め、同三年夏より竣工し、翌年三月に寺は完成した。そして嵯峨清凉寺の仏像を本尊として迎え、同年四月八日の「入仏供養」では、慈雲が導師をつとめ、弟子僧も列席した。

すなわち、恭礼門院が貞行親王の菩提供養をするために長福寺を中興したのは、慈雲という高僧の教えに従ったものであった。また、それは「尼

僧坊」と成すことが条件であるため、貞行親王に仕えていた者の中で出家した女性たちを寺に住ませたのである。そして天明四年四月八日の「入仏供養」とは、日記の同年四月八日条を見ると、本堂の落慶法要のことを指していた<sup>(12)</sup>。その法要の様子は次節でみることにしよう。

### 第三節 長福寺の役割と皇族との関係

『縁起』によると、長福寺は恭礼門院の発願により中興することになったが、寺地取得の文書は残っておらず、その経緯は不明である。ただし、日記の天明四年四月八日条には、本堂の落慶法要をつとめた僧侶と尼僧、参列者、香典代のほかに、寺地や長福寺の役割について以下のような記述がみられる。

#### 【史料二】<sup>(13)</sup>

一、辰半刻過 開明門院様御参けい、御供養収公、御霊前へ御香典金二百疋御供養

一、午刻過より堂供養法事有レ之

一、御法事入用は 女院御所様より遊し候也

導師 大和上様、<sup>(慈雲)</sup>経頭律師様、職衆不退和尚様、栄恭比丘様、西院様、純應律師様、前讚紹道求寂様、後讚僧睿求寂様、散華対揚香山姉、操山姉、宗顛、清岳尼、義高沙弥尼、慧南沙弥尼、義相沙弥尼、知林爾農尼、智周爾農尼、義應得業、散華師義仙 沙弥尼、宗珠沙弥尼、庭讚義憶得業、法事未半刻過おはる

一、此度当寺御再建物を真浄明院<sup>(貞行親王)</sup>尊儀菩提、尼僧坊之御志願にて女院御所より御建立被為在候也、天明二年五月寺地并に買付田地等御寄附被為在、此度本堂御建立被為在候也、然る上者年々六月十七日土砂加持執行、月々十七日衆僧誦経御齋供養等、月々十七日御廟参御焼香上座之人参るべき事、月の間に両三度御廟参中座以上の人

参るべき事、日々の御回向等永々退転有間敷者也、また御年回之御忌には各別に御法事執行致すべき者也

一、当寺尼僧坊の事武刃未相済に由て、假に出願主蓮心院、寺主宗顛是を護持す、内分の行事は諸事僧坊に順じて行ふ也

本堂落慶法要の導師は慈雲がつとめ、職衆は慈雲の弟子僧七名と尼僧一三名が担当し、計二一名により法要は執り行われた。【史料二】によると、長福寺は真浄明院（貞行親王）の菩提供養のために、「尼僧坊」にすることを条件として恭礼門院が再建したものであり、天明二（一七八二）年五月に恭礼門院が寺地と田地を寄附したという。ただし、史料には「当寺尼僧坊の事武刃未相済に由」と記されており、まだ尼寺としては幕府に公認されていない状況であったという。長福寺の役割としては、貞行親王の命日にあたる六月一七日と月命日の一七日に、追善供養をすることが定められていた。それ以外にも、日々回向し、年回忌の際は厳粛な法要をすることも長福寺の重要な役目であった。

落慶法要の諸経費については「女院御所より遊し候」と、全て恭礼門院が援助しており、恭礼門院が長福寺の中興を財政面から支えていたことがうかがえる。さらに、この日は桃園天皇生母の開明門院も参詣して香典金二〇〇疋を納めており、長福寺が皇族の女性たちから庇護されていたことは明らかである。このような、皇族からの金品の下賜が中興以後も続いていたことは【史料三】からもわかる<sup>(14)</sup>。

#### 【史料三】

奉歎願候口上覚

一、長福寺義、旧冬組寺之儀仰蒙り奉畏候、然ル処拙寺義恭礼門院様深思召被為在 御再建其後打続従 御代々様年々御寄附物被為在候処、御時節柄既二住職も六ヶ敷相来孝明天皇様御格別之 叡慮被

為在去ル慶応元年（一八六五） 御加増被 仰付、金以 御代々様御菩提相勤  
来り深難有仕合奉存候処、今般組寺ニ被仰付候就而者、普通庵寺同  
様相来候而者実ニ歎ケ敷御事ニ御座候、是迄何事も水薬師寺同様之  
事ニ御座候間、何事此度も右寺同様ニ奉願上度、此段奉歎願候、以  
上

明治四年辛未正月 当住梅溪故宰相中将 隆真院龍山

京都府御役所

この史料は、明治四（一八七二）年に住職三世龍山尼が京都府へ提出した嘆願書である。冒頭では、長福寺が恭礼門院の「深思召」で中興された尼寺で、「御代々様」から毎年寄附物をもたらっていた旨が述べられている。そして時節柄、尼寺の存続が厳しく困っていたところ、慶応元（一八六五）年から孝明天皇の格別な配慮により加増され、また下賜金をもって「御代々様」の菩提供養をつとめてきた尼寺だと主張している。そのため、組寺加入の仰せに対して「普通庵寺同様」に扱われるのは嘆かわしいことだと訴え出たのである。すなわち、長福寺は中興以前から皇族との関係を有していた尼寺であって、「普通」の寺庵とは異なり、寺格の高さを強調していることがわかる。

一方で、今回の一件は、水薬師寺と同等な扱いをするよう申し出ている。水薬師寺は現京都市下京区西七条にあり、開明門院の発願により慈雲の協力を仰いで寛政年間に建立した尼寺である<sup>(15)</sup>。水薬師寺の歴史については史料的制約により判然としないが、長福寺と同じく「普通庵寺」ではないようである。

#### 第四節 長福寺の歴代住職

長福寺が寺格に執着するのは、皇族の庇護を受けていることだけでなく、歴代住職の出自も関係していると思われる。

長福寺は、中興してから現在に至るまでの約二四〇年の間、六名の尼僧が住職をつとめ、尼寺として存続させてきた。表1には住職六世までの名前・生没年・出自などを示している。

一世は皓月宗顥尼であり、貞行親王に仕えた女官であった。宗顥尼は長福寺の「衆首」<sup>(16)</sup>として法事の導師をつとめ、天保三（一八三二）年五月に七八歳で遷化するまで長福寺を支え続けた。父は壱岐守藤原維木で、恭礼門院の「供奉取次」であった<sup>(17)</sup>。「慈雲尊者全集」編者の長谷氏は、宗顥尼は「護法の志深く且文才」ある人物と評価し<sup>(18)</sup>、『全集』一六巻には「歎佛偈釋」（慈雲説、宗顥尼筆受、慈雲添削）・「布薩安居、摩梨夫人因縁」（慈雲説、宗顥尼筆受）・「女人出家の因縁」（同上）・「三世の光」（宗顥尼筆）など全て宗顥尼が筆記したものが収められている<sup>(19)</sup>。

その跡を継いで二世となった人物は、先述の通り、『長福寺縁起』を書いた俊峰義寛尼である。貞行親王の乳母をつとめた女性で、右京殿（おうた殿）ともいう<sup>(20)</sup>。出家の日取りについては、義寛尼と慈雲との間で交わされた書状が残っている<sup>(21)</sup>。そこには、寛政八（一七九六）年八月に、義寛尼が慈雲に出家の願心を書状で伝えたところ、慈雲から「善事に候へば障なき内」に行うべきだと返事があり、それから一ヶ月後に実行されたのである。義寛尼は『縁起』の他に、文政一一（一八二八）年に慈雲の二五回忌で高貴寺へ参詣した際の道中記「葛城山参詣記」も執筆している<sup>(22)</sup>。義寛尼の父については、「長福寺過去帳」の一六日項に「自性清浄院特進前黄門高雲巒月大居士 天明六年丙午九月 俊峰父」とあり、平松家当主の権大納言正二位平松時行（一七二二—一八六六）であることがわかっている。平松家は桓武平氏西洞院支流の公家であり、近世初期に西洞院時慶次男時庸が興したことにより創出された。二〇〇石の家禄が与えられ、明治一七（一八八四）年の華族令で子爵を授けられる高貴な家柄である。

表1 長福寺歴代住職

歴代住職	履歴	父	補足
一世 皓月宗顥尼	?～天保3年(1832)5月19日 安永4年(1775)、20歳のときに剃髪	壱岐守藤原維木(1730～1800) 恭礼門院の「供奉取次」	貞行親王に仕えた女官。長福寺の「衆僧」の「衆首」として法事の導師などをつとめた。
二世 俊峰義寛尼	安永2年(1773)～慶應元年(1865) 5月、92歳寂 寛政9年(1797)9月20日、24歳のときに入寺	平松時行(1714～1786)	恭礼門院女中右京局、「おうた殿」という。 父・時行は平松家当主。
三世 龍山慧照尼	文化12年(1815)～明治7年(1874) 1月15日、59歳寂	左権中将正四位下梅溪行通(1780～1824)カ	梅溪家は村上源氏久我家の庶流で、左中将久我通世二男参議季通を祖とし、行通は七代目に当たる。華族令で子爵を授けられる。
四世 平松俊正尼	天保2年(1834)～大正10年(1921) 7月17日、90歳寂 明治6年(1873)12月、46歳のとき住職拜命	平松時門(1787～1845)	父・時門は平松家当主。
五世 中川秀峯尼	明治17年(1884)11月20日～昭和30年(1955)8月2日71歳寂、 明治25年(1892)4月、8歳のときに入寺	中川興長(1853～1920)	秀子という。父興長は甘露寺愛長の七男で興福寺五大院住職。華族令で男爵を授けられる。
六世 中川秀月尼	大正12年(1923)4月16日～平成26年(2014)9月3日89歳寂、 5・6歳にて入寺したと聞く	中川良長(1877～1948)	芳子という。秀峯尼の姪。 父・良長は貴族院議員。

〔典拠〕「明治三十二年五月戸籍写」(長福寺蔵)、「法縁寺院世代畧記」(『全集』首巻)、「長福寺過去帳抄抜」(『全集』17巻)、「山城国京都平松家文書目録解題」(国立史料館編『史料館所蔵史料目録第三十一集』、1980年)、『宮廷公家家系図集覧』(東京堂出版、1994年)。

三世は龍山慧照尼であり、入寺の年代は不詳である。父に左権中将正四位下梅溪行通(一七八〇―一八二四)をもつ<sup>(23)</sup>。梅溪家は村上源氏久我家の庶流で、左中将久我通世二男参議季通を祖とし、行通は七代目当主に当たる。明治一七(一八九四)年に子爵を授けられている。

四世は平松俊正尼であり、いつ頃入寺したかは定かではないが、四六歳で住職拜命し、九〇歳に至るまで長きに渡って長福寺を守って来た。父は一〇代目当主参議正三位時門(一七八七―一八四五)であり、再び平松家当主の娘が住職をつとめている。

五世は中川興長(一八五三―一九二〇)の娘、秀峯尼がつとめた。秀峯尼は明治一七(一八八四)年一月二〇日に生まれ、秀子といい、明治二五(一八九二)年に八歳で入寺する。父興長は甘露寺愛長の七男で興福寺五大院の住職であり、明治元(一八六八)年に復飾して翌年堂上格に列せられて中川姓となる。中川家は華族令で男爵を授けられている。秀峯尼の姪芳子が六世となり、法名は秀月尼という。大正一二(一九二二)年に生まれ、五・六歳で入寺したという<sup>(24)</sup>。

以上、江戸時代から現代に至るまでの歴代住職をみてきた。長福寺の住職は、宮中に仕えていた女官や公家・華族出身の尼僧がつとめており、また彼女たちの父は、平松家・梅溪家・中川家の当主であった。さしあたって、上層階級の女性しか長福寺の住職となる資格がなかったと考えられる。

彼女たちの大半は結婚せずに若年で出家し、生涯に渡って仏道に身を捧げた尼僧たちである。また、公家身分の高貴な女性たちが入寺して住職になっている点は、比丘尼御所に準ずる側面もあるといえよう。

## 第二章 中興以前の尼僧の実態―安永五〜九年を中心に―

### 第一節 尼僧集団の形成

長福寺の中興は天明四(一七八四)年であるが、先述の通り、中興さ

表2 安永五・六年講釈・説法・安居

安永五年

日付	講師	場所	内容
1月16日	慈雲 護明	地福寺	冬安居竟 八敬等
1月23日	法護	知林尼庵	十善戒法語
2月9日	法護	義禎尼庵	十善戒法語
2月24日	純翁	知林尼庵	十善戒法語
3月21日	諦濡	知林尼庵	十善戒法語
4月9日	諦濡	義禎尼庵	十善戒法語
4月26日	法護	知林尼庵	十善戒法語
5月9日	純翁	義禎尼庵	十善戒法語
5月24日	純翁	知林尼庵	十善戒法語
6月7日	純翁	義禎尼庵	十善戒法語
6月24日	純翁	義禎尼庵	十善戒法語
7月7日	純翁	知林尼庵	十善戒法語
7月10日	法護	知林尼庵	十善戒法語
8月24日	諦濡	義禎尼庵	十善戒法語
9月23日	純翁	知林尼庵	十善戒法語
10月9日	諦濡	義禎尼庵	十善戒法語
10月16日	慈雲 護明	地福寺	冬安居結 八敬法
10月24日	諦濡	知林尼庵	十善戒法語
12月9日	法護	知林尼庵	説法
12月24日	諦濡	知林尼庵	説法

安永六年

日付	講師	場所	内容
1月9日	諦濡	義禎尼庵	説法
1月11日	諦濡	義禎尼庵	教授
1月13日	諦濡	宗悟尼庵	教授
1月14日	諦濡	宗悟尼庵	教授
1月17日	法護	宗悟尼庵	教授
1月18日	諦濡	宗悟尼庵	教授
1月19日	法護	義禎尼庵	教授
1月20日	諦濡	宗悟尼庵	教授
1月24日	慈雲	知林尼庵	説法
2月10日	慈雲	義禎尼庵	説法
2月24日	法護	義禎尼庵	説法
3月9日	慈雲	義禎尼庵	説法
3月13日	諦濡	宗悟尼庵	教授
3月14日	法護	義禎尼庵	教授
3月17日	諦濡	宗悟庵	教授
3月18日	法護	宗悟尼庵	教授
3月19日	諦濡	宗悟尼庵	教授
3月20日	法護	宗顥尼庵	教授
3月24日	法護	知林尼庵	説法
4月9日	慈雲	義禎尼庵	説法
4月16日	慈雲	地福寺	夏安居結 八敬法
4月24日	慈雲	義禎尼庵	説法
5月9日	慈雲	義禎尼庵	説法
5月24日	慈雲	知林尼庵	説法
6月9日	慈雲	義禎尼庵	説法
7月9日	純翁	義禎尼庵	説法
7月16日	慈雲	地福寺	夏安居結 八敬法
7月24日	慈雲	知林尼庵	説法

〔典拠〕「長福寺日記抄第一」(『全集』17巻、101～119頁)。

れる八年前の安永五(一七七六)年から日記は書きはじめられている(安永七・八年分は欠本)。安永五・九年分の書き手は、二人から五人で月毎に担当者が変わる輪番制となっており、具体的には安永五・六年は恵日式又尼―知林尼―智周尼―義禎尼―宗悟尼の順にまわし<sup>(26)</sup>、同九年の一月から五月までは義禎尼と宗顥尼、六月から十二月までは宗顥尼と義充尼がとめていた。

それでは、尼僧たちの動向を見ていこう。安永五・六年は、慈雲やその弟子僧が尼僧の庵で頻繁に講釈や説法をし、また仏事は布薩と安居を行っていた。表2には、それらの実施日・講師・場所・内容を示している(布薩を除く)。

安永五年に、慈雲が洛西の阿弥陀寺を離れて河内の高貴寺に入ってからは、慈雲の弟子僧の護明・法護・諦濡・順翁<sup>(26)</sup>が阿弥陀寺を輪番で管理し、彼らが義禎・知林・宗顥・宗悟尼の庵で講釈していた。阿弥陀寺から来る時もあるが、慈雲と同じように河内から訪れる場合もあった。

以下本稿では、慈雲やその弟子僧を「慈雲一派」と総称することにする。

安永五年の講釈・説法は、ひと月に平均一、二回あり、尼僧は「十善戒法語」を学んでいた。「十善戒法語」とは、慈雲が安永二(一七七三)年から翌年にかけて、阿弥陀寺にて十善戒を一〇回に分けて説き、その内容を筆記した「十善法語」<sup>(27)</sup>のことであろう。これは、慈雲の思想を端的に示す著書で、正法律の戒本でもあり、木版本も多く出回っていた<sup>(28)</sup>。一方、安永六年の説法は内容について記述はないが、ひと月に多い時で九回あり、七ヶ月間で二八回と、大幅に回数が増えていた。

講釈・説法の日程や内容は不規則だが、布薩と安居に関しては大体同じ日に実施しており、中興後も必ず行われていた仏事である。まず布薩とは、釈迦が定めた規則で半月に一度、僧団が結集し自己の反省をする修行を指す<sup>(29)</sup>。安永期の尼僧たちは、月毎に数日ずれることもあるが、尼僧の庵にて十五日と月末の月二回、僧のもとで行っている。次に安居とは、三ヶ月間出家者たちが一定の場所に止宿し、仏道修行に励むこと



である<sup>30</sup>。表2によると、四月一六日から七月一六日までを「夏安居」、一〇月一六日から一月一六日までを「冬安居」といい、安居の始終は地福寺<sup>31</sup>へ参詣し、安居の内容を反省する。それが終わると、慈雲より八敬法の教えを聴聞することになっていた。八敬法とは、釈迦が初めて女性の出家を許す際に示した八つの守るべき規則のことである。釈迦は八敬法を守らせることで比丘尼を統制し、比丘の修行の妨げにならないようにしていた。すなわち、八敬法は比丘尼が比丘に従属する立場であることを表しているのである<sup>32</sup>。八敬法の規則は次の通りである。

- ①百歳の比丘尼といえども、新受戒の比丘を見れば、礼拝し、敬うべし。
- ②比丘尼はいかなるときも、比丘を罵倒・誹謗すべからず。
- ③比丘が威儀にそむきても比丘尼は非難すべからず。
- ④式叉摩那は学戒が終われば、師尼和上等一〇人に従って具足戒を受ける。その後、師尼和上等一〇人はその弟子を引き連れて僧寺に行き、僧一〇人の下で具足戒をうけること。
- ⑤比丘尼が僧残法を犯せば、両衆において半月間マナーッタを行うべし。
- ⑥比丘尼は半月に一度布薩を行い、僧に従って教授を請うべし。
- ⑦大僧に依止して修学すべし、無比丘の場所で安居を結ぶべからず。
- ⑧比丘尼は安居が終われば僧寺において見聞疑を求むべし。

八敬法は、「パーリ律」・「四分律」・「五分律」・「十誦律」・「摩訶僧祇律」・「根本有部律雜事」で説かれており、律蔵によって規則の順番は前後入れ替わるが、説かれている八敬法の内容はほとんど合致している<sup>33</sup>。慈雲の教えを受ける尼僧は、八敬法の規則通りに布薩と安居の作法を遵守していることから、慈雲は尼僧が八敬法を護持することを重視していたと思われる。

ではなぜ、尼僧を統制させるために八敬法を用いたのであろうか。そ

れは、八敬法が釈迦によって作られていたことが関係している。釈迦の教えを復興させることに力を注ぐ慈雲にとって、自身の尼僧弟子に八敬法を説くことは正法の実践であり、これは慈雲の戒律復興の一端だといえよう。

さて、それから三年が過ぎた安永九（一七八〇）年の日記は極端に記述が少なくなる。しかし、夏安居と冬安居の始終には八敬法を聴聞していることは必ず記されていた<sup>34</sup>。講釈や布薩については、実施場所が安永五・六年とは異なり、阿弥陀寺・高貴寺へ尼衆が参詣する形式となっていた。また、尼僧は悉曇の試験を受けたり、慈雲が説いた正しい袈裟の種類や裁ち方を記した「方服図儀」の講釈を受けるなど、教学の内容に変化がみられた。

以上のように、長福寺の中興以前は、慈雲に帰依する尼僧は尼寺を構えずに、数名の尼僧庵を拠点として、慈雲一派から説法を受けていた。そして安永五・九年の日記には二〇人の尼僧が登場しており、尼僧の集団化がみられた。しかし、この尼僧集団は、僧に対して守るべき八つの規則である八敬法を慈雲から教授され、僧に従属した存在であった。

## 第二節 尼僧の来歴について

尼僧集団に属する尼僧の来歴については、史料的制約もあり、ほとんどが不明である。後世になって作成されたものだが、『全集』の編者長谷氏は「正法律中四集伝下」に慈雲の弟子として尼衆一五六人と優婆夷衆八人の来歴を解説している<sup>35</sup>。しかし、史料の出典が煩雑であるため、ここでは「正法律中四集伝下」の成果を踏まえながら、「西京阿弥陀寺過去帳」・「長福寺過去帳跋抄」・「靈名簿」<sup>36</sup>を用いて、安永五・九（一七七六―八〇）年に日記の輪番をつとめた尼僧の来歴を簡単に紹介しておきたい。

まず、義禎尼についてみることにしよう。「高貴寺仏名会靈名簿」に

は「義禎沙弥尼於法正庵逝」とあり、天明九（一七八九）年一〇月二日に亡くなっている<sup>(37)</sup>。墓は高井田長栄寺にあり、銘には正法律中法樹義禎求寂尼と刻まれている。安永九（一七八〇）年四月まで日記の輪番をつとめているが、その後の動向はわからない。知林尼に至っては来歴も不明で、安永六（一七七七）年以降の日記には名前が見られなくなる。宗顥尼は、長福寺中興一世となる人物で、第一章に詳細を記している。天明三（一七八三）年以降、宗悟尼・義充尼と共に長福寺の運営をつとめている。

宗悟尼は寛延元（一七四八）年生まれで、天明八（一七八八）年九月七日四〇歳で亡くなっている。天明三年以後、長福寺の講釈や法事をつとめるようになる。

義充尼は、長福寺中興後もしばらく寺に居住するが、「阿弥陀寺過去帳」には「義充実道式又、文化四年丁卯七月十九日、梅ヶ畑善妙寺住職、倉密弁左衛門の姉、故大和上の弟子」とあり、現在は廃寺となっている京都梅ヶ畑の善妙寺という尼寺の住職に就任している。

智周尼は「阿弥陀寺過去帳」に「天明八年戊申五月（二十七日）逝河内神光院大坂本町橋柏屋勘兵衛。法名静林居士側室也」とあり、大阪出身の女性で、神光院で亡くなっている。知林尼同様、安永六年以降の動向は不明である。

最後に、恵日尼は元文四（一七三九）年に生まれ、寛延三（一七五〇）年二月一日、河内高井田の長栄寺において慈雲のもとで一歳の時に剃髪をしている。慈雲が京都に移住後も上京して師事し、京都の尼僧集団を引導していたことがわかる。しかし安永六年以降、日記には恵日尼の動向について記述がみられなくなる。安永五（一七七六）年に慈雲が高貴寺に移ったため、恵日尼も京都を離れて大坂の神光院で院主をつとめていたと考えられる<sup>(38)</sup>。日記では、寛政五（一七九三）年三月二一条に「神光院式又姉上京」<sup>(39)</sup>、同七年八月晦日条に水薬師寺へ参詣し

ている<sup>(40)</sup>ことのみ把握できる。

以上のように、詳細な来歴がわかる尼僧は少ないが、河内の長栄寺で慈雲に従って剃髪した尼僧も、京都の尼僧集団に加わっていたことがわかり、慈雲に傾倒する尼僧の多さがうかがえよう。

### 第三章 天明三・四年の尼僧

#### 第一節 尼僧の存在形態

本節では、天明三・四（一七八三・四）年に長福寺の尼僧がつとめた講釈と仏事の内容を検討し、安永期の尼僧の実態と比較を試みる。

『知事記』の中で「長福寺」という文言の初出は、天明三年二月二三日条の「長福寺において義充沙弥尼十善戒御法語再釈」という記事である<sup>(41)</sup>。『縁起』には天明三年夏から寺の本格的な整備が開始したと述べられており、この時期の長福寺はまだ簡素な状態であったと思われる。しかし、すでに多くの尼僧が住み始め、修行に励んでいたことが日記からうかがえる。表3に、天明三・四年に長福寺の尼僧が行った講釈・仏事の内容、また阿弥陀寺や他所で聴聞した講釈の内容をまとめていく（布薩を除く）。安永期の尼僧は、慈雲一派から講釈や説法を受けていたが、天明三年以降になると、長福寺で講釈が行われる回数が増え、講師は長福寺の尼僧がつとめた。その講師は、安永期に日記の輪番を担っていた宗顥尼・義充尼・宗悟尼の三人である。そして土砂加持や布薩の導師も、この三人のみがつとめていた。

正法律教団の尼僧の階位は、優婆夷―擬得業―得業―浄行優婆夷―形同沙弥尼―法同沙弥尼―式又摩那―比丘尼の順に組織され、持戒内容によつて階位が変わる<sup>(42)</sup>。日記の天明三年二月七日条に、義仙尼・義相尼・宗珠尼は「義仙かた」にて形同沙弥戒を受けて形同沙弥尼となり、それから二日後の二月一九日に義充沙弥尼・宗悟沙弥尼・宗顥沙弥尼が阿弥陀寺にて慈雲から法同沙弥戒を授けられたことが記されている<sup>(43)</sup>。こ

の三人が講師や導師をつとめていることから、長福寺の尼僧の中で法同沙弥尼の階位が最高位であることがわかる。また、この三人は「上座衆」とも呼ばれていた。【史料四】は、恭礼門院の上臈・堀河の局が「上座衆」の受戒一件で、慈雲に差し出した礼状である。

#### 【史料四】<sup>(44)</sup>

御ふみのやううけ給参らせ候、朝夕や、かにおはしました候 大和上様御さわりもおはしました候はで、めで度ぞんじ参らせ候女院御所様にも、いよ／＼御き嫌よくならせられ候、御ぜんもいつもの御通に御手つきいらせられ候ま、御心やすくお思しめし候、さやうに候得者、長福寺三人上座しゆ、受戒の御事仰られ候得ば、仰せきけられ候由、かたじけなかりのよし、いよ／＼十七日にと御思しめし候よし仰進られ候と申入参らせ候へば、御満ぞくの御さたにて、猶又御するする／＼とすみ候事と御満ぞくに御思しめし候ま、よろしく申入候、段々長福寺はんじやう致候やうにと御思しめし候かしこ此まつたくさんなるものながら、折ふしのみ、御供養いたし参らせ候、しだいにひや、かさ、ずい／＼御やう心あそばし候やうにとぞんじ参らせ候、めで度かしこ

堀河

大和上様

御返事人々申入られ候

【史料四】によると、一七日に慈雲のもとで長福寺の「上座衆」三人が受戒する日取りが確定し、そのお札を伝えている。史料は年未詳であるが、日記の天明四年九月一七日条に「実堂姉（義充尼）、香山姉（宗悟尼）、操山姉、宗顥、式又摩那受戒有之戒師 大和上様」とあり<sup>(45)</sup>、日にちが合致していることから、【史料四】は式又摩那の受戒だと特

定できる。このとき同時に、義充尼、宗悟尼、操山尼、宗顥尼の四人の尼僧が受戒しているが、開明門院の上臈である操山尼は出家後も開明門院の御所から来寺していることが日記に記されており<sup>(46)</sup>、義充尼・宗悟尼・宗顥尼の三人が長福寺の「上座衆」であることは間違いない。

長福寺内では階位によって尼僧の序列化がなされ、尼僧の役割も異なっていた。「上座衆」以外の尼僧がどのような役割を担っていたのかについては、今後の課題にしたい。

#### 第二節 尼僧と慈雲一派

本節では、長福寺の尼僧と慈雲一派との関係性について確認しておきたい。義充尼・宗悟尼・宗顥尼の三人が、長福寺で講師や導師などをとめるようになったといえども、表3の通り、長福寺の尼僧は阿弥陀寺や他寺へ出向いて慈雲の講釈を聴聞し、その内容を長福寺で再び講釈しているであつて、慈雲を依止師とすることには変わりはない。

表4・5では、天明三・四年における女性の剃髪作法と尼僧の受戒について、日時・戒師などを一覧にしている。この二年間で剃髪作法は九回、受戒は一四回実施され、戒師は全て慈雲とその弟子豊峰がつとめた。尼僧が戒師となった事例がないのは、戒を与えられる持戒を持つ尼僧がいなかったと考える。

一方、安永期と同じく天明三年以降も、四月十六日から七月十六日まででは夏安居、一〇月一六日から一月一六日まででは冬安居をつとめ、安居の始終には慈雲一派から八敬法の教えを受けていた。つまり、慈雲の教団の中で、尼僧が僧に従属する立場であることは、安永期から変わりはなかった。しかし、慈雲は長福寺の尼僧に經典を講釈して教学の知識を習得させ、試験や修行内容を達成した者には戒を授けていることから、尼僧の教育に尽力していたことは明らかである。

表3 天明三・四年講釈・仏事

天明三年

日付	講師・導師	場所	講義・法事	補足
1月4日	法護	阿弥陀寺	行事鈔開講にて聴聞	同20日に終る。
2月23日	義充尼	長福寺	十善戒法語再釈	
4月27日	義充尼	長福寺	土砂加持	
4月16日	石蔵院	長福寺	八敬法	
4月晦日	宗悟尼	長福寺	説戒	
5月5日	上衆三人	智延尼宅	誦經焼香	智延尼死去。
5月11日	義充尼	長福寺	土砂加持	智延尼初七日。
5月15日	宗悟尼	長福寺	説戒	
5月29日	義充尼	長福寺	説戒	
6月15日	義充尼	長福寺	説戒	
6月17日	義充尼	長福寺	土砂加持	眞浄明院様御正忌につき。
6月20日	義充尼	長福寺	土砂加持	智延尼七一日につき。
6月23日	—	阿弥陀寺	講釈聴聞	義充参詣。
7月16日	法護	長福寺	例年の通作法 八敬法	
8月8日	宗悟尼	長福寺	十善戒不殺生御法語再講	
8月23日	義充尼	長福寺	十善戒不殺生御法語再講	宗顛所勞につき願申入。
9月5日	宗悟尼	長福寺	宗顛母公年忌に付土砂加持修行	実堂姉所勞につき代行。
10月1日	導師宗悟尼 経頭宗顛尼 贊師義仙尼	今出川河原	水施餓鬼執行	盛化門院より代参梅田殿、少納言殿、光顔院殿参詣。
10月8日	慈雲	圓滿寺	臨濟録講釈	10月9・14・16日もあり。
10月16日	—	阿弥陀寺	八敬法	
10月28日	義充尼	長福寺	土砂加持執行	後桃園院御正忌につき、光顔院殿より依頼。

天明四年

日付	講師・導師	場所	講義・法事	補足
1月16日	律師	長福寺	八敬法	
1月19日	義充尼	長福寺	十善不殺生戒再釈	
閏1月8日	義充尼	長福寺	十善戒御法語再釈	
2月8日	宗顛尼	長福寺	十善戒御法語再釈	
3月8日	宗顛尼	長福寺	十善不偷盜戒再釈	
3月23日	宗顛尼	長福寺	十善不偷盜戒再釈	
4月8日	慈雲	長福寺	堂供養	
4月9日	義充尼	長福寺	土砂加持	慈雲母公御忌月につき。
4月16日	慈雲	長福寺	夏安居、八敬法	
4月23日	義充尼	長福寺	十善戒不偷盜再釈	
4月24日	律師	—	五法五徳聴聞	義充尼・宗悟尼ら参詣。
5月2日	律師	阿弥陀寺	五徳十数聴聞	義充尼・宗悟尼ら参詣。
5月5日	律師	阿弥陀寺	十数聴聞	義充尼・宗悟尼ら参詣。
5月6日	宗悟尼	長福寺	大般若経転読	
5月8日	宗悟尼	長福寺	十善不偷盜戒再釈	
5月17日	義充尼	長福寺	土砂加持	眞浄明院十三回忌につき、開明門院様より依頼。
5月23日	宗顛尼	長福寺	十善戒御法語読	律師方留主にて阿弥陀寺にて講釈なしにつき
6月8日	慈雲	阿弥陀寺	講釈聴聞	義充尼・宗悟尼ら参詣。
6月17日	慈雲	長福寺	土砂加持	眞浄明院十三回忌につき、開明門院様より依頼。
7月16日	慈雲	阿弥陀寺	八敬法	
9月13日	—	阿弥陀寺	菩薩戒羯磨の文講釈聴聞	宗顛尼・義仙尼参詣。
9月16日	—	阿弥陀寺	菩薩心説法	宗顛尼・義仙尼ら参詣。
9月21日	—	阿弥陀寺	菩薩心説法	宗顛尼・義仙尼ら参詣。
10月3日	宗顛尼	長福寺	十善不偷盜戒再釈	
10月16日	—	—	安居法事	
11月1日	—	阿弥陀寺	比丘尼鈔講釈聴講	4日まで義充尼・宗悟尼ら参詣。
11月8日	—	阿弥陀寺	説法聴聞	義充尼・義相ら参詣。
11月9日	義充尼	長福寺	八日の再釈	
12月8日	—	—	撰心説法聴聞	宗顛尼参、帰寺にて再講釈。
12月23日	—	阿弥陀寺	説法聴聞	義相尼・義義璠尼参詣。

〔典拠〕「長福寺日記抄第二」(『慈雲尊者全集』17巻、128～177頁)。

表4 天明三年剃髮・受戒

日付	戒	場所	戒師	教授師	證明	受者	補足
2月12日	剃髮作法	—	慈雲	石蔵院	—	開明門院	イ師西院様、御家門ガタ姉小路中納言殿、石山中納言殿、石山三位殿、新女院様 <small>(慈雲門院)</small> 、堀川御つぼね松壽院様、匂かん院様御参り。
2月14日	剃髮作法	—	—	—	—	門院様御内年寄とよたどの(義収尼)	
2月17日	剃髮作法	阿弥陀寺	—	—	—	門院様御内上らふ様(花園大納言実廉卿息女)	即沙弥戒。
同日	菩薩戒	—	—	—	—	<small>(慧琳尼)(清岳尼)</small> 蓮心院殿智浄尼	
同日夜	形同沙弥戒	義仙方	—	—	—	義仙尼、義相尼宗珠尼	
2月19日	法同沙弥戒	阿弥陀寺	慈雲	—	—	義充沙弥尼、宗悟沙弥尼、操山沙弥尼、宗顛沙弥尼	
5月27日	法同沙弥戒	—	慈雲	—	—	上らう様	蓮心院御随喜に御出。
7月2日	剃髮作法	阿弥陀寺	慈雲	石蔵院	刹岩比丘	園大納言息女八千姫殿	大納言殿、門院様も御上らう様、高野三位殿も御使者御参詣。
同日	剃髮作法	(阿弥陀寺)	(慈雲)	石蔵院	(刹岩比丘等)	義清	
7月10日	剃髮作法	—	慈雲	石蔵院	—	開明門院御内おりゑどの	親類衆参詣。
10月23日	剃髮作法	(阿弥陀寺)	慈雲	純應律師	—	野川殿(宗致尼)	

表5 天明四年剃髮・受戒

日付	戒	場所	戒師	教授師	證明	受者	補足
閏1月9日	八齋戒	倉馬地藏院	壘峰	—	—	—	
5月6日	剃髮作法	阿弥陀寺	壘峰	西院	—	お千衛どの智慶公事	
6月9日	菩薩戒	(阿弥陀寺)	慈雲	周道比丘	—	義應尼義憶尼	
6月17日	剃度作法	—	壘峰	操山姉	—	義良、義同子	
6月23日	形同沙弥戒	(長福寺)	壘峰	操山姉	—	義苗尼	
8月16日	十善戒分受	阿弥陀寺	慈雲	—	—	義清	
9月7日	沙弥受戒	(長福寺)	慈雲	実堂姉	—	義應爾農尼	
9月10日	十善戒	阿弥陀寺	慈雲	壘峰	—	義良	
9月17日	式叉摩那戒	(長福寺)	慈雲	—	—	実堂姉、香山姉、操山姉、宗顛	
9月21日	爾農	阿弥陀寺	—	—	—	義収公	
9月22日	法同沙弥戒	(長福寺)	慈雲	—	—	清岳求寂尼	

〔典拠〕「長福寺日記抄第二」(『慈雲尊者全集』17巻、128～177頁)。

## おわりに

本稿では、山城国葛野郡川勝寺村の長福寺という尼寺を事例に、日記や縁起などの史料を基にして、長福寺中興の背景や皇族との関係を追究した。また、中興以前の安永五〜九（一七七六―一八〇）年と中興直前後の天明三・四（一七八三・四）年における尼僧の実態や僧侶との関係を明らかにし、その変化について考察した。

『知事記』や『縁起』をみると、長福寺は荒廃した寺であったが、桃園天皇と恭礼門院の第二皇子貞行親王を弔うために、慈雲の助言で「尼僧坊」として中興された尼寺であることがわかった。そして、日記の天明四年四月八日条には、本堂落慶法要の諸入用は全て恭礼門院が援助し、また桃園天皇生母開明門院は当日長福寺へ参詣して香典金二〇〇疋を渡したことが記されており、皇族の女性が同寺の経済的支援をしていたことが明らかとなった。また中興後は毎年皇族から寄附物を下賜され、幕末頃に寺の維持が困難になった際は、孝明天皇の勸諭により下賜金が増やされたという。このように、長福寺は皇族の庇護を受けたことで存続できたと考えられよう。皇族と関係を有する長福寺の歴代住職は一世を除いて、平松家・梅溪家・中川家という公家・華族出身の女性がつとめており、高貴な身分の女性しか長福寺の住職になる資格がなかったと思われる。

日記を分析した結果、中興以前において、慈雲を師事する尼僧たちは尼寺を持たずとも、日記の輪番を担う尼僧の私庵に集まり、慈雲一派から講義や説法を受けていたことが判明した。長福寺の再建が始まると、尼僧たちは寺に移り住み、天明三年になると長福寺では尼僧が講師や導師をつとめるようになった。ただし、それを行えるのは、「上座衆」と呼ばれる実堂義充尼、香山宗悟尼、皓月宗顥尼の三人だけであり、尼僧の階位によって長福寺内で序列化がみられた。

慈雲一派と尼僧との関係性については、中興以前より夏安居と冬安居

の始終に慈雲一派から、尼僧が僧に対して守るべき八つの規則である八敬法を説かれていた。すなわち、慈雲の教団内では、尼僧は僧に従する存在であった。一方で、天明三年以降は、慈雲とその弟子僧が尼僧に対して講釈や受戒をし、尼僧の養成を熱心に行っていたことが判明した。はじめに述べたように、近世の尼寺と尼僧の研究は、比丘尼御所を対象として展開され、長福寺のような地域社会に所在する尼寺はほとんど取り上げられることはなかった。そのため、本稿は比丘尼御所以外の尼寺と尼僧の実態を解明した基礎的研究の一つとして捉えたい。また、慈雲については思想史や仏教史を中心に研究が進められ、慈雲が尼僧を教育していたという、これまで言及の少なかつた側面からの検討は、慈雲の研究史に新たな見解を加えられたといえよう。

## 註

(1) 長谷宝秀編『慈雲尊者全集』一七卷（高貴寺、一九二六年）。以降、『慈雲尊者全集』は『全集』〇巻」と略記し、「〇」部分は巻数を指す。長福寺所蔵の書状は、『慈雲尊者御消息集』（『全集』一五巻、四六六―六〇九頁）に六九点が翻刻されている。また、筆者が二〇一六年一月に長福寺で調査した際に住職一世と三世の葬儀・年忌法要の諸入用帳が一点見つかった。長福寺の日記と縁起の詳細は、第一章で説明する。

(2) 末永雅雄・西堀一三『文智女王』（圓照寺、一九五五年）、井之口有一・中井和子編『尼門跡寺院の言語生活の調査研究』（風間書房、一九六五年）、荒川玲子「比丘尼御所の御所号勅許の意義」（『書陵部紀要』三八号、一九六八年）、西口順子「近世の宝鏡寺宮―浄照院宮逸蔵理長の入寺と得度をめぐって」（蘭田香融編『日本仏教の史的展開』、塙書房、一九九九年）、岡佳子「近世の比丘尼御所（上）―宝鏡寺を中心に―」（『佛教学研究』四二―二号、二〇〇〇年）、同「近世の比丘尼御所（下）―宝鏡寺を中心に―」（『佛教学研究』四四―二号、二〇〇二年）、パトリシア・フィスター「尼門跡と尼僧の美術」（中世日本研究所、二〇〇三年）、同「比丘尼御所の世界

- 二人の近世皇女の信仰と文化活動—(藪田貫、柳谷慶子編『身分のなかの女性』、吉川弘文館、二〇一〇年) など。
- (3) 増田淑美「幕末期武州多摩郡柴崎村の尼と尼寺」(『史料と人物 江戸期おんな考』三号、一九九二年)、菅原征子「近世の女性と仏教」(一—九)(『女たちの如是我聞』八—一六号、二〇〇八—一六年) など。
- (4) 藤本槌重「貞閑禅尼 出家後の俳人田捨女」(春秋社、一九七七年)。
- (5) 長福寺蔵。
- (6) 本稿では、『全集』で使用される旧字体は常用漢字体に改め、翻刻文の読点は「。」を使用しているが、「、」に変更して記述する。また、翻刻文に付された返り点・レ点は省略する。
- (7) 「長福寺日記」の翻刻文は、抄第一に安永五・六九年、抄第二に天明三〜八(一七八三—一七八八)年、抄第三に寛政元〜二(一七八九—一八〇〇)年、抄第四に享和元〜三(一八〇一—一八〇三)年、抄第五に文化元〜一五(一八〇四—一八一八)年と、元号ごとに分別して記載されている。『知事記』は、二〇一七年六月に筆者が長福寺で安永五・六・九年の原本のみ確認した。それ以外の『知事記』については、表紙のみ閲覧・撮影しただけである。さしあつて、本稿では『全集』一七巻に収録されている翻刻文を史料として引用している。
- (8) 秋山学「慈雲尊者と戒律の系譜—筑波大学所蔵・慈雲自筆本『法華陀羅尼略解』を基に—」(『文藝言語研究文藝篇六〇巻、二〇一一年)、同「慈雲と天台僧たち:『法華陀羅尼略解』の位置づけをめぐる」(『文藝言語研究文藝篇六二巻、二〇一二年)、岡村圭真・三浦康廣「慈雲尊者の生涯」(『慈雲尊者二百回遠忌の会、二〇〇二年)、木南卓一「慈雲尊者 生涯とその言葉」(三密堂書店、一九六一年)、沈仁慈「慈雲の正法思想」(インド仏教学叢書一〇、二〇〇三年)。宮川康子「富永仲基と慈雲」(『京都産業大学日本文化研究所 紀要』一〇号、二〇〇五年) など。
- (9) 明治初め頃に靈鑑寺の宗淳の宮が清書した写本も長福寺に残されている(『全集』一七巻、九九頁)。
- (10) 「長福寺日記抄第三」(『全集』一七巻、二七九—二八四—五頁)、「安名集」(『全集』一七巻、三五頁)。
- (11) 史料の( ) 内註は筆者加筆のもの。
- (12) 「長福寺日記抄第二」(『全集』一七巻、一五九—一六二頁)。
- (13) 前掲注(12)。
- (14) 山城国京都平松家文書一九六五(国文学研究資料館蔵)。三世龍山尼の後に住職となった四世俊正が平松家出身であることから、この史料が何かしらの経緯で平松家に所蔵されることになったのであろう。
- (15) 水薬師寺に関連する史料は、『全集』一七巻(七一—八九頁)に、天保一四年—二月前法務大僧正寛恕記「水薬師寺中興奉縁起」と長福寺二世義寛尼記「水薬師寺由来記」の翻刻文が掲載されている。
- (16) 「長福寺日記」には「衆首」や「式又姉」などと記されている。
- (17) 『桃園天皇実録』三巻(ゆまに書房、二〇〇六年、一二—二二頁)。
- (18) 「正法律中四衆傳卷下」(『全集』首巻、五〇六頁)。
- (19) 『全集』一六巻(二五一—七三三頁)。
- (20) 「慈雲尊者御消息集」(『全集』一五巻、四九六頁)。
- (21) 『全集』一五巻(四九七—四九八頁)。
- (22) 「梅処満筆」(愛知県刈谷市中央図書館村上文庫蔵) このような尼僧の道中記は少なく、また江戸時代後期の寺社巡拝がわかる貴重な史料である。
- (23) 「長福寺過去帳」(『全集』一七巻、五八七頁)に「後梅林院前參議文中雅公大居士」が中興三世慧照尼の父と記されている。また梅溪家出身の者だとわかつていたことから、父は行通だと特定できる。
- (24) 秀月尼の遷化後、長福寺と同宗派の寺により管理されており、その関係者から聞き取りした。
- (25) 安永五年六月の輪番は恵日尼がつとめるはずだが、順番をとばされて知林がつとめている。
- (26) 豊峰法護(一八〇一)は高井田村出身。三〇歳を過ぎて慈雲に従い出家し、京都で尊者の教化活動につとめる。明堂諦濡(一八三〇)は、慈雲遷化後に慈雲の後継者となった僧であり、慈雲の弟子の中で、「三哲」といわれるほど有能であった。順翁紹応(一八〇三)も慈雲のもとで出家した僧である(岡村圭真・三浦康廣「慈雲尊者の生涯」より)。
- (27) 宮川康子「富永仲基と慈雲」(『京都産業大学日本文化研究所紀要』一〇号、二〇〇五年、八頁)。
- (28) 『全集』一一巻(三—四—五三頁)に全一二巻が収められている。長

谷氏は「十善法語十二卷尊者の撰なり、今文政七年開版の木版本と

上げます。

(二〇一七年十二月二日採択決定)

- 以て原本とし、京都長福寺所蔵の古写本一種を以て校合して之を出す」と解説している。また長福寺の蔵中には十善法語の古写本が四部あるという。第一の本は一部一二冊で、恭礼門院の女官素光院の筆。第二の本は一部一二巻を合わせて五冊とし、筆写は不明。第三の本は、一部一二冊で筆写は不明。第四の本は一部一二冊、全て口語体で書かれ、文政開版の木版本と同じで、筆写は不明。
- (29) 中村元ほか編『岩波 仏教辞典』(岩波書店、一九八九年)。  
前掲註(29)。
- (30) 京都市上京区にある真言宗醍醐派の寺。「地福寺明静院 慈雲光尊者説法霊場」の石標あり。
- (31) 佐々木閑『出家とはなにか』(大蔵出版、一九九九年、二〇五頁)。
- (32) 平川彰『平川彰著作集第一三巻 比丘尼律の研究』(春秋社、一九九八年、五九頁)。
- (33) 「長福寺日記抄第一」(『全集』一七巻、一一九―二七頁)。
- (34) 『全集』首巻(四七―五五八頁)。
- (35) 全て『全集』一七巻に収録。
- (36) 「高貴寺仏名会霊名簿」は、長谷氏が当時の調査で閲覧した史料。
- (37) 岡村圭真・三浦康廣『慈雲尊者の生涯』(慈雲尊者二百回遠忌の会、二〇〇二年、八八頁)。
- (38) 「長福寺日記抄第三」(『全集』一七巻、二六二頁)。
- (39) 「長福寺日記抄第三」(『全集』一七巻、二七五頁)。
- (40) 前掲註(12)。
- (41) 沈仁慈『慈雲の正法思想』(インド仏教学叢書一〇、二〇〇三年、一二四頁)。
- (42) 前掲註(12)。
- (43) 「慈雲尊者御消息集」(『全集』一五巻、四六八頁)。
- (44) 前掲註(12)。
- (45) 前掲註(12)。
- (46) 前掲註(12)・(15)。

〔謝辞〕 本稿作成にあたって、北野東向観音寺副住職の上村法玄氏と長福寺総代の寺尾敏行氏には、格段のご高配を賜りました。深くお礼申し



---

# A Study of the Kyoto Buddhist Convent Chōfukuji in the Mid-Edo Period

NAKATA Yuka

Department of Japanese Studies  
School of Cultural and Social Studies  
SOKENDAI (The Graduate University for Advanced Studies)

## Summary

This paper aims to shed light on the founding of Buddhist convents in Japan and the actual situation of the nuns who lived there through a case study of the Kyoto convent Chōfukuji. Chōfukuji was reconstructed in the eighteenth century in order to hold memorial Buddhist services for Prince Sadamoti, and for generations thereafter was headed by women from aristocratic families. Studies in the past have mostly highlighted imperial convents called *amamonzeki*, but I am concentrating my research on ordinary Buddhist convents and nuns. This article focusing on Chōfukuji represents one aspect of this fundamental research, thereby laying the foundation for future studies.

**Key words:** Buddhist nuns, Buddhist convents, Chōfukuji, Edo period